

四半期報告書

(第87期第3四半期)

自 平成24年10月1日

至 平成24年12月31日

堺商事株式会社

E 0 2 7 7 2

目 次

頁

第87期第3四半期 四半期報告書

【表紙】

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	1
第2【事業の状況】	2
1【事業等のリスク】	2
2【経営上の重要な契約等】	2
3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
第3【提出会社の状況】	3
1【株式等の状況】	3
2【役員の状況】	4
第4【経理の状況】	5
1【四半期連結財務諸表】	6
2【その他】	12
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	13
四半期レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年2月7日
【四半期会計期間】	第87期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	堺商事株式会社
【英訳名】	SAKAI TRADING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 油江 博志
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町2丁目4番11号
【電話番号】	(06)6271-9700（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 川原 章
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区久太郎町2丁目4番11号
【電話番号】	(06)6271-9700（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 川原 章
【縦覧に供する場所】	堺商事株式会社 東京支店 （東京都品川区大崎1丁目11番2号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第3四半期連結 累計期間	第87期 第3四半期連結 累計期間	第86期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	26,351,302	26,252,897	34,446,752
経常利益 (千円)	515,480	412,010	668,637
四半期(当期)純利益 (千円)	283,866	244,084	363,130
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	234,392	252,632	335,467
純資産額 (千円)	5,331,143	5,812,629	5,432,217
総資産額 (千円)	13,029,408	13,661,008	13,306,244
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	31.30	26.92	40.04
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.9	41.1	40.8

回次	第86期 第3四半期連結 会計期間	第87期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	5.90	5.89

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、当第3四半期連結累計期間において、PT. Multi Spunindo Jayaとの合弁会社(当社出資比率55.0%)であるPT. S&S Hygiene Solutionを設立し、同社を当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、復興需要等を背景に内需は堅調に推移し、昨年末からは株価の回復や過度な円高の修正等徐々に上昇傾向を示しつつありますが、海外経済の低迷による輸出関連の伸び悩みや長期化するデフレ問題等、停滞感を漂わせて推移しました。また、依然として当社の重要な市場のひとつである電子材料市場は厳しい環境下にあり、海外においても、欧州の緊縮財政や中国に代表されるアジアの新興国経済の減速が鮮明となり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当グループにおきましても、このような状況のもと、積極的な営業活動や販売効率の改善、海外事業戦略の強化に取り組みましたが、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高につきましては前第3四半期連結累計期間に比べ減収となりました。利益面におきましても、前連結会計年度における引当金戻入効果の解消による営業費用の増加等もあり、減益となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前第3四半期連結累計期間に比べ0.4%減の26,252百万円となり、営業利益は21.7%減の440百万円、経常利益は20.1%減の412百万円、四半期純利益は14.0%減の244百万円となりました。

セグメントの業績は、次の通りであります。

①国内法人

セグメントの「国内法人」には日本国内法人の国内売上と海外売上が計上されており、同海外売上には、東南アジア・北米・中近東・ヨーロッパ等への売上が含まれております。当第3四半期連結累計期間については、復興需要を受け、除染・環境改善関連の商品の伸長はありましたが、国内家電や電子・デバイス業界の業績不振の影響を受けて主力商品である電子材料の需要が低迷したことにより、第3四半期連結累計期間の売上高は、前第3四半期連結累計期間に比べ、1.5%減の24,702百万円となりました。また営業利益は販売費及び一般管理費の増加等により27.9%減の367百万円となりました。

②在外法人

セグメントの「在外法人」には在外現地法人の売上が計上されており、同売上には、北米・オセアニア・東南アジア等への売上が含まれております。当第3四半期連結累計期間については、期間中の円高の影響はありましたものの北米やアジア市場での販売の堅調等により、第3四半期連結累計期間の売上高は、前第3四半期連結累計期間に比べ、20.7%増の1,550百万円、営業利益は27.3%増の78百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次の通りであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 (千円)	資金調達方法	完了予定
PT. S&S Hygiene Solution	インドネシア 東ジャワ州	在外法人	生産設備	9,000	自己資金及び 借入金	平成25年6月

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	10,000,000	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数1,000株
計	10,000,000	10,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	—	10,000,000	—	820,000	—	697,400

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 931,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,055,000	9,055	同上
単元未満株式	普通株式 14,000	—	一単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	10,000,000	—	—
総株主の議決権	—	9,055	—

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
（自己保有株式） 堺商事株式会社	大阪市中央区 久太郎町2丁目4番11号	931,000	—	931,000	9.31
計	—	931,000	—	931,000	9.31

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、大阪監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,199,569	2,979,819
受取手形及び売掛金	※1 8,342,448	※1 8,734,415
商品	1,120,751	1,282,399
その他	114,023	110,439
貸倒引当金	△5,078	△5,976
流動資産合計	12,771,714	13,101,096
固定資産		
有形固定資産	133,930	129,489
無形固定資産	27,048	22,801
投資その他の資産		
その他	409,425	442,438
貸倒引当金	△35,875	△34,817
投資その他の資産合計	373,550	407,621
固定資産合計	534,530	559,911
資産合計	13,306,244	13,661,008
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 6,750,461	※1 6,754,156
短期借入金	715,189	753,738
未払法人税等	91,955	41,392
引当金	66,982	42,279
その他	126,835	127,744
流動負債合計	7,751,424	7,719,311
固定負債		
引当金	73,301	71,679
その他	49,301	57,387
固定負債合計	122,602	129,067
負債合計	7,874,027	7,848,378
純資産の部		
株主資本		
資本金	820,000	820,000
資本剰余金	697,471	697,471
利益剰余金	4,195,728	4,367,265
自己株式	△188,621	△188,621
株主資本合計	5,524,578	5,696,116
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	41,649	43,557
繰延ヘッジ損益	3,004	8,206
為替換算調整勘定	△137,015	△135,577
その他の包括利益累計額合計	△92,361	△83,813
少数株主持分	—	200,326
純資産合計	5,432,217	5,812,629
負債純資産合計	13,306,244	13,661,008

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	26,351,302	26,252,897
売上原価	24,735,995	24,694,907
売上総利益	1,615,306	1,557,990
販売費及び一般管理費	1,052,707	1,117,282
営業利益	562,598	440,707
営業外収益		
受取利息	1,050	803
受取配当金	7,872	8,510
為替差益	—	6,195
その他	2,226	3,306
営業外収益合計	11,149	18,817
営業外費用		
支払利息	3,465	3,413
支払保証料	25,873	27,549
売上割引	13,359	12,077
その他	15,569	4,473
営業外費用合計	58,267	47,514
経常利益	515,480	412,010
税金等調整前四半期純利益	515,480	412,010
法人税等	231,613	167,926
少数株主損益調整前四半期純利益	283,866	244,084
少数株主利益	—	—
四半期純利益	283,866	244,084

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	283,866	244,084
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△14,527	1,907
繰延ヘッジ損益	△1,250	5,202
為替換算調整勘定	△33,696	1,438
その他の包括利益合計	△49,473	8,548
四半期包括利益	234,392	252,632
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	234,392	252,632
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

連結の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間より、PT. S&S Hygiene Solutionを新たに設立したため、連結の範囲に含めておりません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日満期手形は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	155,020千円	133,976千円
支払手形	86,704千円	63,713千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	21,604千円	18,992千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月11日 取締役会	普通株式	54,409	6.00	平成23年3月31日	平成23年6月6日	利益剰余金
平成23年11月8日 取締役会	普通株式	36,273	4.00	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間における剰余金の配当については、「1. 配当に関する事項」に記載しております。なお、この他に該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月9日 取締役会	普通株式	36,273	4.00	平成24年3月31日	平成24年6月5日	利益剰余金
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	36,273	4.00	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間における剰余金の配当については、「1. 配当に関する事項」に記載しております。なお、この他に該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	国内法人	在外法人	合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	25,066,412	1,284,889	26,351,302	—	26,351,302
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,061,583	328,021	1,389,604	△1,389,604	—
計	26,127,995	1,612,910	27,740,906	△1,389,604	26,351,302
セグメント利益	510,032	61,374	571,406	△8,808	562,598

(注) 1 セグメント利益の調整額△8,808千円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	国内法人	在外法人	合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	24,702,486	1,550,411	26,252,897	—	26,252,897
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,288,176	760,026	2,048,202	△2,048,202	—
計	25,990,662	2,310,437	28,301,100	△2,048,202	26,252,897
セグメント利益	367,850	78,138	445,988	△5,281	440,707

(注) 1 セグメント利益の調整額△5,281千円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益	31円30銭	26円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	283,866	244,084
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	283,866	244,084
普通株式の期中平均株式数(株)	9,068,331	9,068,331

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【その他】

平成24年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

1. 配当金の総額 36,273千円
2. 1株当たりの金額 4円00銭
3. 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成24年12月4日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月7日

堺商事株式会社

取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 道 幸 静 児 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 平 井 文 彦 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている堺商事株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、堺商事株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



古紙パルプ配合率100%再生紙を使用しています